

いじめの重大化を防ぐための 留意事項集（資料 5 概要）



こども家庭庁、文部科学省
令和 7 年 1 1 月公表資料より抜粋

○こども家庭庁及び文部科学省共同で開催した「いじめの重大化要因等の分析・検討会議」において、32の重大事態調査報告書を分析した結果、得られた留意事項を15項目に整理したもの

○会議で確認されたこと

学校や教育委員会等における日常的な取組と問題に気づいた際の初動対応がいかに大切か

○共通の指摘事項

- ・いじめ対応として本来やるべきことができていなかった
- ・いじめの重大化を防ぐための取組みが形だけとなっており、中身が伴っていなかった

日常的ないじめへの対応や学級経営の在り方、こどもたちとの向き合い方を顧みるとともに、教職員が課題や問題を一人で抱え込むことなく、チームで対応していくという、いじめ対応の基本に立ち返るきっかけに



留意事項 1 いじめの重大化を防ぐための対応

- 1－1 児童生徒の言葉の聴き取りと深い理解に基づく対応
- 1－2 言葉以外のサインの察知
- 1－3 特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解
- 1－4 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援
- 1－5 児童生徒が傍観者にならないための環境づくり
- 1－6 いじめ対策における組織的対応
- 1－7 いじめを行った児童生徒への対応
- 1－8 地域の関係機関との連携
- 1－9 保護者・地域と協働したいじめ対策
- 1－10 法、基本方針、ガイドラインに基づく対応



留意事項2

いじめの重大化につながり得る要素・特徴

- 2-1 教職員の学級環境、児童生徒間トラブルへの慣れ
- 2-2 進級・進学、転校等の環境の変化
- 2-3 交際関係の開始・解消、性的ないじめ
- 2-4 インターネット・SNSにおけるいじめ
- 2-5 閉鎖的な集団におけるいじめ



いじめの防止・重大化予防のための全ての児童生徒 にとって安全で安心な学校・学級づくり

- ① 多様性に配慮した学校・学級づくり
- ② 対等で自由な人間関係を構築する居場所としての
学校・学級づくり
- ③ 自分が誰かの役に立っていると思える自己有用感
を育む
- ④ 「困った、助けてほしい」と言える環境づくり